

平成 3 0 年

総務委員会会議録

と き 平成30年4月16日

品 川 区 議 会

平成30年 品川区議会総務委員会

日 時 平成30年4月16日（月） 午後1時00分～午後2時31分
場 所 品川区議会 本庁舎5階 第5委員会室

出席委員 委員長 伊藤昌宏君 副委員長 あくつ 広王君
委員 高橋伸明君 委員 飯沼雅子君
委員 石田しんご君 委員 須貝行宏君
委員 吉田ゆみこ君 委員 松澤利行君

出席説明員 桑村副区長 中山企画部長
柏原参事(企画調整課長事務取扱) 大野計画担当課長
品川財政課長 小林施設整備課長
中元広報広聴課長 木村報道・プロモーション担当課長
山本情報推進課長 榎本総務部長
米田参事(総務課長事務取扱) 島袋人権啓発課長
黒田人事課長 立木経理課長
伊東税務課長 齋藤会計管理者
秋山選挙管理委員会事務局長 小川監査委員事務局長
久保田区議会事務局長

○午前1時00分開会

○伊藤委員長

それでは、ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付の審査・調査予定表のとおり、「幹部職員の異動について」、「報告事項」、「その他」と進めてまいります。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、本日は委員会閉会后に委員の皆様のみお残りいただきまして、議会報告会についてのご案内をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いいたします。

1 幹部職員の異動について

○伊藤委員長

それでは、初めに予定表1、幹部職員の異動についてを議題に供します。

理事者よりご説明をお願いいたします。

○中山企画部長

私から、4月1日付企画部幹部職員の異動について、ご報告いたします。

初めに私、引き続き企画部長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

次に、大野計画担当課長心得でございます。

○大野計画担当課長

大野でございます。よろしくお願いいたします。

○中山企画部長

品川財政課長でございます。

○品川財政課長

品川でございます。よろしくお願いいたします。

○中山企画部長

山本情報推進課長でございます。

○山本情報推進課長

山本です。よろしくお願いいたします。

○中山企画部長

企画部は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○榎本総務部長

私から、4月1日付の総務部幹部職員の異動について、ご報告いたします。

立木経理課長でございます。

○立木経理課長

立木です。よろしくお願いいたします。

○榎本総務部長

総務部は以上でございます。

○小川監査委員事務局長

4月より監査委員事務局長を拝命いたしました小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○秋山選挙管理委員会事務局長

4月から選挙管理委員会事務局長になりました秋山でございます。よろしくお願いいたします。

○伊藤委員長

ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員のほうは変わりませんので、よろしくお願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

2 報告事項

(1) 品川区の特別区全国連携プロジェクトの取り組みについて

○伊藤委員長

次に、予定表2の報告事項を議題に供します。

まず、(1)「品川区の特別区全国連携プロジェクトの取り組みについて」を議題に供します。

理事者よりご説明をお願いいたします。

○柏原企画調整課長

それでは、私のほうから品川区の特別区全国連携プロジェクトの取り組みについて、ご報告をさせていただきます。

このタイミングでのご報告ですが、全国連携プロジェクトということで、これまでずっと活動を行っておりますけれども、平成29年度にどういったことを行ったかというのを、年度の初めですので、昨年度の報告、並びに平成30年度の現段階でわかっているところの予定、それから特別区の全体の動き、そういったところを合わせてご報告させていただきたいと思います。

それでは、資料をごらんください。

まず、平成29年度の主な連携状況ということでして、こちらは7つほど事業を挙げております。順番に申しますと、プチレーブでの坂井市特産品を使ったパンの共同開発・販売ということで、プチレーブが移転して1周年ということもありましたので、そこと合わせて坂井市から坂井市の特産品、特にエビ等を使ったパンを共同で開発したいというお申し出がありまして、そちらを準備しまして4月28日限定の事業ということで行いました。

それから、2番目のところでは、花海道への坂井市のユリの花の贈呈・植えつけが行われました。これも坂井市からのお申し出がありまして、ぜひ花海道での、これはユリも坂井市の特産ですので、こちらの植えつけを行いました。

それから、3番目は、これも坂井市ですが、これは地域活動課の事業ということで、品川区民の方が坂井市へバスツアーで行くという事業を行っております。これは8月6日から3日間で行いました。

それから、4番目は、大政奉還150周年記念プロジェクトということで、これは京都市が中心になって動いていた事業です。そちらに、大政奉還等に関係している自治体、全国に呼びかけをしまして、品川区もかかわりがありましたので、幕末維新サミットということでこちらに参加をしてきたというものです。

それから、5点目は、全国シティプロモーションサミット、こちらは別の機会にもご報告を差し上げているところですが、この中でも坂井市が講演を行ったり、品川区も全国連携プロジェクトに関する紹介を行ったものです。

それからその下、イトーヨーカドー千葉県フェア物産展です。これは、シティプロモーションサミットと同じ時期に、イトーヨーカドーで千葉県での物産フェアを行いました。この千葉県との関係は、区

長会が中心になっているものですが、広域連携ということで千葉県町村会と協定を結んでおります。これは特別区全体と千葉県町村会が全国連携の流れで協定を結んでおりまして、そういった流れでちょうどこの機会にということで物産展を行うということになりましたので、ここで開催をしたというものです。

それから、一番下です。地方交流物産展、これは品川区が主催したものですけれども、品川区が関連しているいろいろな都市、宮古市などですけれども、こちらも物産展を開催したものです。

また、こちらに記載はありませんけれども、前回の本委員会で報告させていただきました京都のお茶のパネル展示も、3月下旬に行いました。

それから、2点目でございます。こちらは全国連携にかかわる助成金、これは区長会から23区それぞれに対して、取り組みを促進するために創設された助成金がございます、1区当たり助成額が200万円までということで出ておりまして、こちらの活用の状況でございます。平成29年度の申請実績といたしましては2点、上段で申し上げたイトーヨーカドーでの千葉県の物産展、それから坂井市のバスツアー、こちらのほうに充当させていただくものです。それぞれ100万円ずつということです。

それから、3番目でございます。平成30年度の連携事業の予定です。現段階で状況が見えているものを報告いたしますが、大井競馬場で、品川と高知県が連携したレース、それからPRイベントを行うということが今の動きです。日時は平成30年5月8日から10日までの3日間、それぞれ午後2時から9時までということです。場所は大井競馬場。内容といたしましては、トークショーやご当地キャラのステージショーなどがあるということです。最終日の5月10日は高知と品川の連携を記念した特別レースを予定しております。

それから、資料裏面でございます。2ページ目でございます。特別区の今後の展開ということで、特別区全体の連携プロジェクトの今後の展開についてでございます。現状でございますが、交流自治体、これは特別区全体でございますが、増加しておりまして、広域連携協定、こういった地域も拡大しております。連携プロジェクト参加自治体ということで、各区がそれぞれ、例えば品川区ですと坂井市と連携を行っておりますが、こういった交流自治体は23区を合わせますと663の自治体と連携をしているというものです。また、広域連携協定締結自治体が263自治体ということで、トータル926自治体と連携を結んでいるものです。この広域連携協定というものは、こちらに例がありますけれども、北海道の町村会、京都府の市長会等々でございます。先ほど申しました千葉県の町村会、これは、その他の5団体の区分に入っておりますけれども、そういったところと広域の連携ということで協定を結んでおります。こういったところとイベントを行ったり、先ほどのような物産展を開いたり、そういったことで連携を進めていくものです。

特別区全体といたしましては、23区が一体となった連携事業ということでして、自治体間連携のシンポジウムの開催や、魅力発信のイベント、各地域との連携推進事業への支援等々、こういったところを23区全体として協力して行っていくというものでございます。

最後、今後の展開というところで、これは23区全体として今、動き出しているものですが、自治体連携を推進する多様な主体との協働プラットフォームの構築検討ということです。これは、自治体同士で今、連携というものを進めておりますが、これに例えばNPOの団体や企業ともうまく連携できないかということを検討し始めているというものです。また、広域連携を推進するための体制整備ということで、現在、この特別区の全国連携プロジェクトは区長会事務局の調査課というところが事務局を担っ

ているのですが、独立した組織と言いますか、区長会の中になるとは思いますけれども、独立した専門の組織をつくりたいということで動き出しております。

そういった形で、平成30年度も特別区として全国連携プロジェクトを推進していきたいというものです。

簡単でございますが、こちらからは以上です。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○飯沼委員

特別区の全国連携プロジェクトということで、いろいろな自治体との連携が進んでいるといった報告なのですけれども、済みません、基本的にこの特別区全国連携プロジェクトの目的と経過をざっくり教えていただきたいのと、あと、運営については今、特別区長会事務局の調査課が事務局になっているとご説明を受けたのですけれども、インターネットを見たら公益財団法人特別区協議会と一緒にいるような表現がされていたので、その辺の運営のことを教えていただきたいのと、あと3点目に財源なのですが、全国連携助成金、特別区独自の予算ということで行われているのか、その3点を教えてください。

○柏原企画調整課長

まず、この全国連携プロジェクトの目的・経過等々です。こちらは実際に動き出したのは平成26年度からです。こちらはもとの大きな動きのところでは言いますと、地方創生というところが大きくなっておりまして、特に東京が地方、それから国等々から、東京の一人勝ちのような言われ方をされたりであるとかいったもの、それから財源、税の問題等々もいろいろものを言われる中で、特別区は、地方対東京という構図ではなくて、地方とともに共存共栄をしていくのだという、お互いにウイン・ウインの関係になるというのが特別区としての本来の思いと言いますか趣旨だということがございます。そういった中で区長会を中心といたしまして全国連携プロジェクトという形で地方と連携をしていきたいと思いますということで立ち上がったものでございます。これが平成26年の秋ですね。9月にこういった形で動き出しました。

そういったところから、全国で連携ができるようにということで、全国の自治体にこういった趣旨で動き出しましたという通知を出したりであるとか、それからホームページもつくって、連携ができるようなことをお互いに情報交換しましょうという形で進めてまいりました。徐々にではありますけれども、これが進み始めて、先ほど申しましたように実際の自治体との連携というのは、23区合わせますと900を超える自治体と今、連携または協定を結んだりといった状況になっております。

もとのスタートが特別区の区長会ということですが、運営そのものは今、ご指摘がありましたけれども、特別区の協議会といったところと一緒に進めているというものです。事務局機能として区長会の中の調査第1課が、特別区全体のものに関しては運営しているというものです。ホームページをつくったり、そういったところの作業の部分については特別区協議会と役割分担をしたいという中で動いていくものです。

それから、最後の部分、助成金のところ。これは、実際には広域財団法人東京都区市町村振興協会というところが、この趣旨に沿う形での助成事業を開始しております。具体的に申しますと、宝くじの収益金をいろいろな自治体で使えるような形で運営をしている部分があるのですが、そういったとこ

ろで運営しながら、東京都区市町村振興協会というところから区長会に対して助成金を出している。それを、それぞれの区が区長会経由で助成金を活用するという流れになりまして、現段階では200万円が上限額ということで、平成30年度も一応その形で動けるだろうということで通知が来ておりますけれども、詳細はこれからということでございます。

○飯沼委員

ありがとうございます。23区もさまざまな自治体と連携して、非常にいろいろなイベントなどに参加して、品川区も、今まで私たちが知っているところよりも、例えば京都のお茶など、広がっているということなのですけれども、まず、いろいろなイベント、催しを組んでいくに当たって、どこが企画を申請して、どういった過程でお金が出るように選定されていくのか、その辺の過程と基準があるのかどうか、あとはやはり、いろいろな方の知恵を借りるという意味では、周知をしていく、こういったお金が出ること自体もそうですが、周知をしていくのにどのような方法でしていくのかというあたりを教えてください。

○柏原企画調整課長

イベントそのものは、まず特別区が広域的に行うものに関しましては、区長会側が事務局となりまして、関係しているところ、例えば、先ほど資料でご説明いたしました広域連携の部分で言いますと、それぞれ北海道の町村会や京都の町村会・市長会等々と協議しながら、どういったイベントや連携ができるかというのを話し合いながら決めていくというものでございます。

それぞれ各区で個別に行っているところもあります。例えば、先ほどご紹介しました品川区であれば坂井市と事業を行っておりますけれども、これは双方でやはり話をし、今回の例で言いますと坂井市から提案をいただいて、こういった事業をできないかということで、では品川区は場所をお貸ししましょうと、そういうお話をした上で参画して行うということです。

先ほどの助成金に関しましては、例えば申請の設定を品川区も200万円で練ってございますけれども、それぞれ、それよりも大きな規模の予算をとっている中で充当できるところはこういった形で充当するというもので、例えばイトーヨーカドーの千葉県物産展、それから坂井市のバスツアーということで2点ありますが、1つは広域で行うものに対して、特別区が全体として行うものと認められるものに関しましては100万円認めますと、それからもう1つは、区で単独で行えるものについては申請をして認められて、100万円を充当するというものでございますので、趣旨そのものにつきましては、それぞれの、特別区全体で行うもの、個別に区で行うもの、それぞれございますので、それぞれがホームページやいろいろなところにプレス発表を行ったりしながら、イベント等の周知等も行っているものです。助成金に関しましては、まだこれからの部分がございますので、はっきり確定したところで改めてということになると思います。これは昨年度の実績ということでご紹介していますが、今のところその方向で行くのではないかとということでご報告をしたものです。

○飯沼委員

ありがとうございます。

裏面に広域連携協定締結自治体というものが書かれているのですけれども、品川はどういう立場にあるのか分からないので教えていただきたいのと、今後の方向性というか、これからどんどん連携が広がっていくのか、方向性を教えてください。

○柏原企画調整課長

こちらの広域連携協定を組みますのは、特別区全体と、この町村会や市長会というのが、広域の形で

協定を結ぶということになっておりますので、品川区単独でということではありませんけれども、特別区全体ですので、その特別区の一員になっているという位置づけでございます。こちらの広域連携につきましては、いろいろお声がけをされているということで、協会に声がかかりが今来ているというのがありますけれども、基本的には、区長会としてもここは進めていきたいという方向にはあると思いますが、いろいろと条件があったり、話をしながら進めていくこととなりますので、徐々にではあります、今後も広がっていくのではないかと考えております。

○飯沼委員

ありがとうございます。多分、これからいろいろなところと知らない部分でもいろいろ交流をしながら回っていくのだと思うのですが、まだ歴史が浅いのでなかなか評価などには至っていないかと思うのですが、折々にそれぞれの評価をして伝えていただきたいと思います。

○吉田委員

平成29年度の主な連携状況ということでここに報告が出ていますけれども、単発、今年、平成29年度でないとできないというようなことと、それから成果が出るのであれば継続したほうがいいのではないと思われるようなものもあるのですが、それが平成30年度の実施予定には、特に今のところは書かれていないのですが、例えばプチレーブでの共同開発とか販売とか、まさに継続的な連携につながるのではないかと思うのですが、その辺の今後の見込みと言いますか、今、飯沼委員から、まだ成果というところまでは難しい、その評価は難しいだろうということでしたけれども、例えば具体的にやっていく事業についての継続性、今後の見込みなど、何かありましたら伺いたいです。

○柏原企画調整課長

継続してできる事業についてはなるべく継続したいという思いは持っております。例えば、坂井市のバスツアーや、それから一番下の地方交流の物産展、これは地域活動課になりますけれども予算措置をさせていただいて、これは継続できるような形で動いております。ただ、今ご紹介がありましたプチレーブの事例ですけれども、一応、共同開発ということでオリジナルのパンをつくったのですが、なかなか生産性と言いますか、数を多くつくるといのは限界がやはりあります。それから販売についても、昨年いろいろやりとりをしたのですが、プチレーブのお店で出すというのは幾つかの数ができるのですが、例えばそれをアンテナショップに置くということすらも、運ぶ手数がないとか、それに対してお金をどれだけ入れるかという予算の関係とかもありまして、なかなかこの継続は、1回行いまして難しいというのがありました。何らかの形で違う事業ができないかというのは検討はしているのですが、そういった事情等もありまして、継続が難しいというのも、今の一番上の事例ではございます。ただ、連携がなるべく続くように、継続できるようにという思いはありますので、双方で工夫をしながら進めていければと思っています。

○吉田委員

いい事例だと思ったので伺ったのですが、やはり具体的に、区民にとってもプチレーブの店先で連携・共同開発をしているということがあれば、全国連携というのは抽象的ではなくて具体的に見える例なのかなと思ったのです。

この花海道のも、毎年ということでもないでしょうけれども、最初に全国連携の目的の1つとして、客観的に見ると東京の一人勝ちということではなくて、お互いにウイン・ウインの関係を築いていこうというのであれば、それがやはり坂井市の、坂井市に限らず相手先の市なり町なりと品川区民と、両方から見える形というのが必要なのではないかと考えたのですが、その辺の今後の考え方がもしあれば伺

いたいのですが、いかがでしょうか。

○柏原企画調整課長

今、事例でちょうど出していただきましたユリのことについても、委員おっしゃるように、区民の方に寄り添うような形、そのときは花海道をボランティアで行っていただいている方々にもお手伝いいただいて、かなりの人数、ちょうど花の植えかえをする時期にユリの球根を持ってきていただいて、一緒に植え付けを行ったという、地域の方と一緒にさせていただいたということになります。そういった周知も、これは試しながら行ったということもあったのですが、なるべく多くの方に見てもらったり、聞いてもらったり、参加してもらったりという姿勢で行きたいと思っております。

このユリの場合も、坂井市の厚意で全部無償、無料でいただいたところがあります。そういったところもありますので、継続ができるかどうかというの、またそういったところもあります。この事例だけではありませんけれども、おっしゃるように継続的に皆さん、連携プロジェクトというのはこういう趣旨だというのがわかってもらえるような形で、品川区としても取り組みたいと思っております。

○吉田委員

ぜひ、そういったある程度具体性が見えるような形での連携でないと、お互いに意義が感じられないのではないかと思います。そうすると、その事業への共感なども得られないと思いますので、その辺はぜひ工夫をしていっていただきたいと思います。

それと、そういうふうになりますと、予算というところに入り込んでいるのですよね。今後、そういったご報告をいただくときに、予算としてはどこにどういうふうにあらわれているかというようなことも示していただけると、その後の点検につながれるかと思っておりますので、その辺をぜひご検討いただきたいと思っております。これは要望で結構です。

○高橋（伸）委員

吉田委員の話と同じような話になるかと思うのですが、平成29年度申請で、平成30年度も同じような内容で200万円ということで、イトーヨーカドーの千葉県フェア物産展、あとは坂井市のバスツアーが平成29年度の実績ということであったのですが、これも平成30年度も継続して行っていくのかどうかということと、今、イトーヨーカドーさんが内装工事をいろいろと行っています。それについて、イトーヨーカドーさんがそういったフェアを開催するときに、本年度もフロアの提供をしていただけるのかどうかということをお聞きしたいと思います。

○柏原企画調整課長

昨年のイトーヨーカドーの千葉県のフェアの開催は、もともと前の年はイオンで行っておりまして、イオンができなくなったということで、どこかでできないかということでいろいろな店舗を探した結果、イトーヨーカドーが平成29年度は大丈夫だということでした。これも店舗、お店の事情によって、毎年継続的にここで行えるかどうかというのはわかりませんが、千葉県もそこ継続的にできるかどうかというの、毎年お話をいただきながら動いているものですので、平成30年度も同様の形で行うかどうか、今のところは未定というものです。ですので、千葉県さんのほうから行いたいということと、区としても物産展をどこかでできるかと探したマッチングの結果がここだったということですので、実際に所管しますのは地域活動課になりますけれども、一番最後に出ている地方交流物産展、こういったものと合わせて行うということも含めての動きがまだ未定の部分もありますので、今後決まっていくというものです。

そういったことですので、助成金に関しましても、ここに充当するかどうか、できるかどうかも含め

て、事業の進捗を見ながらということになってまいります。

○高橋（伸）委員

千葉県も今度、東京オリンピック・パラリンピックで、オリンピックが4競技とパラリンピックが4競技あります。そういう部分で言うと、昨年度は千葉県フェアの物産展の中に東金市が入っていたと思うのですね。今度、九十九里が2年後にサーフィンの会場になるというところで、特に九十九里の白子町などが結構野菜の新タマネギなどが有名なところなのです。そういった部分も含めて、区と、東京都も当然入るのでしょうけれども、千葉県と、ぜひそのことに関して、やはりオリンピック会場にもなる県なので、ぜひ品川区としても本年度も継続して行っていただきたいということは、要望で終わらせていただきたいと思います。

○須貝委員

連携プロジェクト、昨年平成29年度に行ったわけですが、実際これを行って経済効果とか集客効果があるのかなというのをすごく疑問に感じるのです。実際にその辺は実績としてどうだったのか。おそらく、坂井市や千葉県、物産展の方たちとお話はしていると思うのですが、実際はどうなのですかね。この全国連携プロジェクトという名前、プロジェクトとして取り組みをしているのだということに主眼を置いているようで、実績に対して、こんなことでうまくいくのだろうかというような検討、その辺もきちんとされて昨年も行われたのかお聞かせください。

○柏原企画調整課長

前段のほうでも議論が出たところですが、これに対する効果を評価するということが重要だと思っております。平成29年度もこうして事業を連携したところですが、具体的な数字のところではまだ出ていないというのが実情ではありますが、評価という意味で坂井市とも話をする中で、例えば、坂井市のバスツアーに行った方から、アンケート等によって、もう一度参加したいとか、そういったお答えもいただいているということで、継続的に行うことによって、人の流れができるだろうという期待を持っておりまして、それが直接的な効果にどれだけはね返っているかということと言えますと、具体的な数字はまだ見えていないというところがあります。ただ、それはおっしゃるとおりでして、そういった評価をしながら、どういった形の連携がお互いに効果があるのだというのは、しっかり確かめていかなければいけないところだと思いますので、そういったところも含めて、平成30年度の連携というのは評価をしながらよりいいものにするということで進めていければと思っております。

○須貝委員

実際に、先ほどウイン・ウインというお話もありましたけれども、坂井市なり千葉県、物産フェアということで、売り込みということで、自分たちの特産品を知ってほしい、また買ってほしい、特産品を使ったものを販売してほしいということであるならば、実際に今、坂井市もふるさと納税ということで県のカニから水産物からニンニクを含めて、そういうものもさまざまにふるさと納税の返戻品として行っているわけですね。そういうものを逆にコマーシャルできるような場をつくってあげて、さらにふるさと納税のコマーシャルもしてあげて、逆に品川区は坂井市さんのほうに、せっかく連携したので、品川区もこういうものがありますよという場を向こうにもつくっていただいて、品川区を売り込むと。双方が得をするような動きであればわかるのですが、全国の地方都市の商品を何とか皆さんに紹介しよう、また、地方都市を見ていただこうとなると、ウイン・ウインとまた違うのではないかと思います。どうな気がするのですが、今後もそういう方向で、現在のようなやり方で持っていくのでしょうか。どうなのでしょうか。中途半端なような気がするのだけれども、教えてください。

○柏原企画調整課長

全国連携プロジェクト、こういった連携事業というものを行うということで、実際は平成26年からですが、もう少し後から実際の事業が動いたので、まだ年数もそれほどたっていないというものはあるのです。ですから、正直、区といたしましても、いろいろ探りながら行っているという部分はあります。

坂井市の例で言いますと、アンテナショップが戸越銀座にできましたので、それによって、かなりアンテナショップは今、売上げがいいということで、物産関係は全部福井から持ってきたものを売っておりますので、そういったところでPRができていますと聞いています。

それから、坂井市のバスツアーで品川区民の方が行ったときに、これは夏だったのですが、盆踊り大会もちょうど同じタイミングだったのですけれども、品川音頭を向こうでも流していただいて踊ったという交流もしたと聞いておまして、品川のいいところであるとか、PRという部分というのは、そういった形で見せたり、一緒に行っていたりというのがあります。

ですので、先ほどの効果をどう評価につなげるかというところは、まだこれからの部分は幾つかありますけれども、今までの、いきなり協定を結んで何か行いましょうというよりは、そういった形で事業連携をすることによって、もう少し広く、形にとらわれないと言うとあれですけれども、区民の方も入りやすいような形での連携ができてきていると思っておりますので、よりよいやり方というのは今後も検討しますが、こういった形の連携を進めていくというのは、1つ新しいやり方だろうと思っております。

○須貝委員

連携ということでこれからまたいろいろ申請していくと思いますが、地方都市の物産紹介、そういった宣伝ももちろん大切だと思いますが、品川区も今度逆に、そちらにこういうことをコマーシャルしてくださいよというような形に、本来の連携という形をつくり上げてほしいと思います。

○石田（し）委員

今の須貝委員と少しかぶってくるのですが、そもそも、要は品川区としては受け身の事業なのか、それとも積極的にこれを活用して自分たちが何とかしていこうという事業なのかが見えないのですよ。何となく、ほかから品川区さん一緒にやりましょうよと言われて、ではやりますかと言って、場所を提供するというだけの事業になってしまうのか、先ほど須貝委員からもありましたけれども、もっとこちらでもアプローチをして連携する市区町村や都道府県と行っていこうというふうに今後なっていくのか。今の段階だと、どちらかと言うと何かあったらやりましょうよで、東京のいわゆる地の利を活用して多くの人に来られるからいいアピールになりますよというのはわかるのですけれども、それだけだともったいないのかなと思うので、その辺はどういうふうに考えているのかということと、先ほども話が出ていましたけれども、具体的に品川区がほかの連携している市町村とどう、今まで何かこちらからアピールをして、ほかのところで、今日いただいたこの資料のようなことを行ったことというのはあるのか教えてください。

○柏原企画調整課長

特別区の全国連携プロジェクトに絡んでということであると、この坂井市のバスツアーで区が出て行って、区のことをPRするということを行っている。それから、大きな枠で、自治体が多くなるのですが、この4番目に書いています大政奉還の関係のところでは、京都で全国の自治体の中で、品川区はこういうよさがありますという話などをPRさせていただいています。ということで、形としては品

川区に来る依頼のほうが、今の段階では、数としてはそちらのほうが多いのでそういう見え方になりますけれども、区としてもこういう機会を通じて品川区をもっとPR、出していきたいという思いはあります。そういった中で、今度動き出してくる高知県との関係は、例えば坂本龍馬のつながりなど、当時の土佐藩と関係している方のお墓など、品川には多くありますので、そういうつながりもうまく見出しながら品川のアピール、PRをどんどん行っていきたいと思っております。

数で言いますと、依頼、来るほうが多いのですが、今後はそういう展開をもっと出していきたいという方向はございます。

○石田（し）委員

今お話があった、例えば平成30年度に大井競馬場で来月ですか、行われるのも、今は高知県に行っても龍馬の関連で品川区の何かを見るというのはないですよね。だけれども、例えば品川にいれば坂本龍馬があってとなると、高知の何かと結びついているというのものもあるではないですか。では実際、今度は高知に行ってみようかなという可能性はあるけれども、高知の人が、ではそれを機会に品川にというのも、ここはなかなか逆のパターンというのはないのかなといった中で、こういったことを行うのであれば、もう少し高知県と、例えば来てもらう何かを仕掛ける。例えば、砲台とそれに関連したものを見てもらうとか。大井競馬場がちょうど近いので。そういった何かを行っていかないと、せっかくこういったことを行っても、あまり、ただやりましたになってしまうのかと思うので、そこはぜひいろいろな工夫をしていただいて、それこそウイン・ウインであるのが一番理想だと思うので、我々、品川区であったり、いわゆる区民にとって何がメリットになるのかというのをぜひ重点に考えていただいて、工夫をしていただければと思うので、よろしく申し上げます。これは要望でいいです。

○あくつ副委員長

いい取り組みだなという思うのですけれども、基本的なところで、今、特別区の連携プロジェクトのホームページを見比べていたのですけれども、先ほどもお話があったとおり、平成30年度の実施予定のところが高知県というお話があったのですが、今までやはり、いわゆるカウンターパートとしては1,700自治体とのやりとりというイメージがあったのですけれども、ホームページを見ると高知県というのも賛同団体に入っていました。それと坂井市のある福井県も都道府県としては入っている。ここがこういう考え方、県単位で入っていくのか。逆に言うと、高知市は入っていないのですね。そういう意味では、高知市は賛同団体には入っていない。二百数十件あるうちの。その辺について、例えば私はもともと長野県飯田市と個人的にゆかりがあるので、飯田市が盛んに来てさまざまなことを行われていますけれども、飯田市も入っていないという中で、少し論点がずれてしまったのですけれども、そういった県単位とのそういうことは、そもそもこのプロジェクトでは考えてらっしゃるのか、方向性を教えていただきたいのと、もし品川区が連携をするような、先ほど言った飯田市もそうなのですから、逆に特別区のほうとして、これは母体としてやるべきなのでしょうけれども、連携をしたのであれば、このプロジェクト賛同自治体というところに入っていた方がいいのではないのかという感想で、そこについて2点お伺いしたいと思います。

○柏原企画調整課長

委員もご指摘のとおり、新しい動きということで、この県単位の動きというのがこのところ出てきているというものです。特に高知県は、高知市が今入っていないというお話があったのですが、高知県の考え方は、もうご存じだと思うのですが、高知県をなぞって「家」という字で高知家、高知全体がこの土地でこういったことを行っていくのだという考え方をとっているのです、その代表という形で高知県

がほかの市町村を束ねている形での取り組みを行っている。ですので、プロジェクトのほうには高知県という形で入ってきたので、高知県のほうにもいろいろお話をする中で、プロジェクトはこういうものがありますよというお話を品川からもさせていただいて、ではぜひプロジェクトに入っていたらどうですかというお話もさせていただきました。それが直接キーになっているかはあれですけども、その後、入っていただいているということです。

今、委員のおっしゃった事例もありましたが、飯田市も、どうですかと。こういうプロジェクトがありますのでぜひ、お金はかかりませんから入ってくださいというようなお声がけもさせていただいているところです。自治体それぞれのお考えがあるようですので、そういったことがなくても、物産展のようなものは実際に品川では行っていますので、そういう関係を望んでいるのかということもありますけれども、なるべく品川区といたしましては全国連携プロジェクトに賛同いただいて、広く連携できるように行っていきたいという思いでございます。

○あくつ副委員長

考え方としては新しい考え方だということで理解いたしましたけれども、あとは皆さんからもあったように、せっかくいいことを行っているので、さまざまなケーブルテレビなどを見ると確かにこういうこともやっていますよというご紹介はあるのですけれども、わかりやすく、非常にこれは伝え方が難しいところもあると思うのです。ウイン・ウインの関係という、一人勝ちではないですよという言い訳に聞こえないような、いいことを行っているのですよということをうまく説明していただいて、区民も、「ああ、ではどんどんそういうところに行こう」という流れになってくればいいと思います。これは意見です。ぜひそういう周知のほうも、うまい周知のやり方を考えていただければと思います。

○吉田委員

済みません。1点だけ、先ほど見つけられていなかったのです。坂井市の交流バスツアーは継続の方向で考えているということなのですが、予算だとこのビーチバレーボール体験教室というふうになっているのですけれども、これはどのような、こちらからも行って一緒に体験するというような趣旨なのか、イメージがわからないので教えていただきたいのと、もうこれで決まってしまうと、それは例えば前の年のツアーの中のアンケートなどから出てきたものなのか。ビーチバレーボール体験教室で予算立てをしている趣旨を教えていただきたいと思います。

○柏原企画調整課長

具体的な事業内容は地域活動課や所管のほうで検討して、オリンピック主体というところもありながら、そういった事業を検討しているものだと思います。済みません。細かいところまでこちらで詳細を把握していないというところがありますけれども、双方が行き来ができて、そのようなきっかけになるようなという思いがあるというところだと思いますけれども、済みません。詳細のところを把握してございませんので。

○伊藤委員長

それでは、ほかに発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 坂井市大雪災害に対する支援について

○伊藤委員長

次に、(2)「坂井市大雪災害に対する支援について」を議題に供します。

本件につきまして、理事者にご説明をお願いいたします。

○米田総務課長

それでは、坂井市大雪災害に対する支援についてご報告申し上げます。資料をごらんいただければと思います。

まず、坂井市の被災の状況でございますが、坂井市から2月21日取りまとめということでの情報をいただいております。その後、天候が回復に向かひまして、こちらで一区切りをつけたということで、その後またお話を伺っております。

大雪災害の概況ですけれども、積雪量が福井県におきましておおむね130センチを超える37年ぶりの短期集中的な豪雪の被害であったということです。坂井市におきましても、2月4日から降り続いた大雪によって市内を通る国道8号線に千数百台、報道等では千四、五百台と言われておりますけれども、こちらの車が丸2日にわたり立ち往生した。その関連で生活道路の除雪が進まずインフラの分断、それからもともと降り積もった大雪により家屋・農業用ハウスの倒壊など、市民生活に大幅な影響が生じたということで報告をいただいております。

実際の被害の状況は(2)にござひまして、人的被害につきましては死亡者・けが人等を含めて、軽い者も合わせて合計15人ということです。それから、公共施設・住宅等の損壊が約40件、それから園芸施設の被害ということでは、これは福井県の中で最大規模の被害だったということらしいのですが、農業用ハウスの倒壊が約280棟ということだそうです。それから、国道8号の立ち往生の関連の被害といたしましては、除雪が生活道路も含めて隅々まで行き届かないというようなことで、いろいろ被害が生じたということでした。その関係で、立ち往生した車の待避所の開設ですとか、車の中で過ごされている方々に職員が食品や飲料水等の供給を行ったというようなことで、延べ1,000人ぐらいの職員の対応があったと伺っております。それからもう1つ、⑤ですけれども、除排雪経費がかなりかさんでいるということで、例年約1億円超ということで済んでいる経費が、昨年度につきましては約13億円かかる見込みであるということでご報告をいただいております。それから付随しまして、宿泊者のキャンセルが判明しているだけで439人と伺っております。

品川区の対応ということで、2番ですけれども、大規模災害被災地に対する支援に関する条例に基づきまして、先ほど来ありますように、特別区の全国連携プロジェクトを通じ連携事業を実施している坂井市に対しまして、3月22日、先方に一通り区切りがついた、生活に一定程度の安定が見出されたというタイミングをお聞きして、総務部長が市役所を訪問いたしまして、見舞金100万円の贈呈を行いました。先方は坂本市長にご対応いただきまして、「いただいた見舞金につきましては雪害対策、被災された方々のために活用させていただきます」ということで、お礼の言葉があったものです。

品川区の対応としてご報告を差し上げました。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○石田（し）委員

ご報告ありがとうございます。1点確認なのですが、こういった災害支援に対する考え方の中で、今回は見舞金という形で100万円の贈呈をされていますが、区としてどのような判断をされるのかというのをお聞きしたいのですけれども、例えば人的な支援が欲しい場合と、もちろん、見舞金というのはいろいろなことに使えるので、トータル的には見舞金がいいのかなと思うのですけれども、例えばここにも報告があるように、食品・飲料水等の供給等がある中で、そういう支援がいいのか、やはり公務員

の数が足りずになかなか行き届かないから、多少でも人的な支援をしたほうがいいのか。それとも、この被害状況⑥にあるように、観光客のキャンセル等が多くなってしまうので、例えばこの3月の落ち着いた段階であれば、ではこの100万円を使って区民の皆に行ってもらおうよという、観光的な部分で支援をする。いろいろなやり方があると思うのですけれども、区としては基本的には見舞金という判断なのかと思うのですけれども、何かそういった考えを持っているのであれば教えてください。

○米田総務課長

災害はいろいろ、この間支援しているもので、地震であったり、台風であったり、水害であったりということで、災害もさまざまございます。今回は豪雪ということですから。これも報道がされ始めた2月6日ですか、このあたりから交流している所管課に、被害の状況と職員の状況、それから何かお手伝いできることがあればどのようなことでも申しつけてくださいという中で、かつて熊本のときは物資を持って行ったり、人を派遣したりということもありましたけれども、先方のご意向としては、その辺のところは今何とかなっているもので、物資等や職員の応援ということは今のところ大丈夫ですというようなお答えがありました。それに対して、区のほうは何かできることがあればということではあったのですが、区を問わず、さまざまな方面からの援助もあった関係で、ほどなく落ち着きがあったということです。その中で、金銭的な被害としてはこのようなものがあったということにして、もともと大規模被災地に対する支援については、基本的には区と何らかの密接な関係のある、例えば災害援助協定を結んでいるとか、今言いましたように全国連携プロジェクトの交流があるというところが一定の被害を受けたときに、何ができるかということですので、その辺はそれぞれの状況に照らして、今回は見舞金の支給をさせていただいたということで、先方の状況も踏まえつつ区としては判断していつているものです。

○石田（し）委員

やはり先方の意向が一番大切だと思うので、その辺はぜひ引き続き行っていただきたいと思うのですが、この災害はいわゆる二次災害と言うのか、観光などに影響が出てきたりすることがあって、意外に区民の方たちも、何かしたいけれどもどうやったらいいのだらうというのも、もやもやした気持ちを持つときがあるのですね。災害対応の手助けをできないかなという。やはりそういったときに、例えば先ほどあったバスツアーなどで実際に行ってもらったりして、少しでもお金を使ってもらえれば、それは先方にとってもいいことであろうし、区民にとってもその支援ができたという1つの喜びにもなるのかなと思うので、その辺をぜひいろいろ考えていただいて、それこそそれも工夫をしながら行っていただくと、よりよい連携ができるようになるので、よろしくお願いします。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

それでは、発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(3) 大井水神公園改修工事請負契約

○伊藤委員長

次に、(3)「大井水神公園改修工事請負契約」を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○立木経理課長

それでは、私からは報告事項(3)大井水神公園改修工事請負契約についてご説明いたします。経理課の

報告案件が3つまとまっております報告案件資料の2ページをごらんください。

契約は制限付き一般競争入札で行ったもので、入札経過につきましては、1ページおめくりいただいた3ページの調書に記載のとおりです。

2ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め1億6,740万円、落札率は98.5%となっております。契約の相手方は日パブ・日緑化建設共同企業体、代表者、日本パブリックサービス株式会社、代表取締役、水子哲彦です。

支出科目は平成29年度一般会計、平成30年度債務負担行為です。

工事の概要ですが、1ページおめくりいただきまして4ページの概要書をごらんください。工期は平成31年3月15日、工事内容はこちらにありますとおり、大森駅水神口自転車等駐車場の整備に伴いまして、公園施設の配置等を再編し、公園としての機能充実を図るための整備を行うものです。工事範囲は案内図の赤色で示した部分でございます。主な工種は、改修平面図にありますとおり、植栽、サービス施設整備、遊戯施設整備、トイレ等の整備になります。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、念のため申し上げます。本委員会は総務委員会でございますので、各所管の委員会にまたがらないように、改めて、契約に関することについて等の質問をお願いいたします。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○飯沼委員

契約にかかわることなのですが、資料に書かれていることなので、若干工事の中身もお伺いしたいなと思っています。

4ページのところに改修の範囲と赤枠で囲まれています。今回は大森駅前の駐輪場、地下側で完成した立体駐輪場と、あとはこの公園内の自転車等の駐輪場と書かれていますが、この改修がもう済んでいるわけですね。それに伴っていよいよ公園のというところでよろしいのかどうかというのと、あとはこの改修の範囲が、ここに赤枠で書かれているのですが、あとの大井水神公園というのは、特に今後工事があるのかなのか、これでおしまいなのか、その辺を教えてください。

○立木経理課長

自転車駐輪場の工事に関しましては、委員おっしゃるとおり終了いたしまして、それに伴った公園の再整備という形になっていると聞いております。

あと、こちらの工事範囲外のところですが、建設委員会の報告によりますと、一応、こちらのほうは今後いろいろな声を聞きながら計画的に進めていくということで所管から聞いております。

○飯沼委員

ここ以外のところは、今後、声を聞いて計画していくということでは、リニューアルされるという受け止めでいいのでしょうか。そこを確認したいのが1点と、あとは3ページのところに1、2、3と入札者が書かれていますけれども、区内に所在を持っていて、大体資本金が同じくらいの、それほど大きな違いがないところが共同企業体を組んで行っているということなのですが、多分、この工事の内容を見ると、植栽であったり、いろいろな遊具とかデッキとかいろいろするところがあって、基本的にこういった共同体で行われていくのが主なのか、そういうものなのかどうか。ここに2つの株式会社が書かれています。それぞれこういった仕事内容、こういった内容を得意とするとか、分野があるとか、そういったことなのかどうか、その中身を教えてください。

○立木経理課長

こちらのエリア外の工事に関しましては、私どものほうは専門ではないものですからあれですけども、一旦はこの大井水神公園に関しては整備は完了という形で聞いております。今後は利用状態、維持管理の状態、それから先ほど申し上げました利用者の声を聞きながら、計画を立てて整備していくということで聞いております。

あと、こちらの建設共同企業体、JVですけれども、こちらのほう、今回は造園工事ということになります。資本金がそれぞれ同じような金額の企業がそろっておりますが、第1グループと第2グループに分かれて企業共同体を組んでいただいております。第1グループは今回、区内業者で共同格付順位が1位から150位以内であること、それから過去10年間で品川区発注の類似工事实績があることということが条件になっております。第2グループは同じく区内業者で共同格付順位があること、それから品川区発注の類似工事实績があることということで、こちらもJV、共同企業体を組んでいただく際に、やはり工事の種類等もごさいます。そういった中で、発注内容に実績と言いますか技術を持っているところ同士が組んでいただいて、入札に応札していただいているという形になっております。

○飯沼委員

そういった意味で、ぱっと見たらどういった特徴がある事業者さんなのかよくわからないのですが、区内に実態があると言うか、事業所も含めてですけども、なるべく力があるようなところであれば、本当に皆さんにお仕事回っていく、そういった状態にしてほしいと思うのですが、実績当たりではどのぐらいと言うか、1番に選ばれた、落札したところなどは、今回、このJVだと今までに区内の実績がどのくらいあるか、わかったら教えてください。

○立木経理課長

済みません。細かい資料を今持ち合わせておりませんが、こちらの企業、日本パブリックサービスと日本緑化土木のジョイントベンチャーですが、それぞれ区内の工事に関しましては数多くの実績を持っている企業です。詳細の金額については今手持ちがありません。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

○吉田委員

済みません。この4ページの概要書の読み方を、基本的なことで申しわけないのですが、教えていただきたいと思えます。主な工種のところで、園路広場工は全体の回収範囲を示すというふうに読んでいいのか。それから、例えばトイレとか遊戯施設整備とかはそれぞれの、下の改修平面図の中にあらわれているのですが、デッキは、サービス施設整備の中にウッドデッキは入っているのですが、これはまた別の工事ということなののでしょうか。済みません。基本的なことなのですが、改修平面図の中にあらわれていないこれがどこに当たるのか、教えてください。

それと、改修工事ということなので、まるっきり新しくするのではないのかと思うのですが、トイレなのですが、今までの機能に比べると大分上がるということだと思っております、その辺のこともそういう解釈でいいのか教えてください。

○立木経理課長

工事の種類につきましては、専門ではございませんのであれなのですが、一応、この一式、図面に今書き込んでおりませんが、全体にかかってそれぞれの工事の種類ごとに、ここにどういう工事があるのかというのを一覧で記載があるものですので、例えばデッキ工事などというのはこのサービス施

設の部分であるというふう聞いております。

あと、トイレの機能ですけれども、こちらの改修平面図の中にも一部記載がございますが、オストメイトがついたり、お子様を座らせるベビーシートがつくということで、機能強化がされると聞いております。

○吉田委員

わかりました。今日は所管の方がいらっしゃらないということなのですが、工事の契約は必ず所管と違うものを審査して契約金額が妥当かどうかということ審査しなければいけないので、できましたら、この場で説明していただけないのはよくわかりますので、この工事内容のところをもう少し詳しく示しておいていただけると、契約の妥当性というのも判断しやすいかと思っておりますので、これはぜひ検討していただきたいと思っております。これは要望です。

○石田（し）委員

大井水神公園は、私の記憶が正しければ、常に何かの工事をしているイメージがあるのですね。伊藤委員長は詳しいと思うのだけれども。池上通りのほうに抜ける通りから、JRの水神口までの距離ではないですか。その中で、右側を初め工事しているなどと思ったら、そこには遊技場のようなものができて、左側にどんどん工事が進んでいったと思ったら、今度は右側のトイレを改修した記憶もあって、気づいたら今度は駐輪場になってと、私が議員になってからこの10年間ぐらい、あそこの道を通るたびに何らかの工事をしているのではないかというイメージがあるので、それは契約も含めてですけれども、例えばある程度一括で工事を済ませたほうがいいのか、それともいつも言われるように、一部分でも使えるほうがいいのか、その辺は改めて考えたほうがいいのかなど思っています。せっかくの公園なのに、どこかが工事を常にしているようなイメージというのは、あまりよくないのかなと思うので、その辺の考え方を教えていただきたいのと、それに伴って、いわゆる駐輪場の工事に伴って今回の改修工事を行うというふうになっているので、これは例えば契約上で、駐輪場は終わっているわけですよね。新しく周りを工事するのでしょうかけれども、その工事、今回のこの契約会社と、前の駐輪場を建設、工事をしてくれた会社との連携などがあるのかなと。それがあれば、いろいろな工事、例えば水道や電気1つとっても、連携をしっかりとすればスムーズに行くのかなと思うのですけれども。それも毎回いろいろな工事でどこかの工事会社が水道を行って、道路を埋めて、また違うところがそれをこじ開けて、何かを埋設して、と行っていくと、なぜ毎回工事しているのだというような、区民の方たちがそういった印象を持たれてしまうので、その点で、似たような工事現場のところで行う工事の契約に関してというのは、そういった連携も含めてなのか、その辺を少し教えてください。

○立木経理課長

公園全体の工事計画につきましては、これはまず所管課のほうでどういった分け方、例えば一遍に行うのか、それとも年次を分けて分割で行くのかというのは、それぞれがおそらく整備計画に基づいて立てられているものだと考えております。

あと、契約に関しましては、それぞれ先ほどのJVの話のところでも、やはり得意とする工事、それから種別がございますので、例えば建築と造園というようなくくり方とか、そういったものの中で、例えばまとめられるものはまとめる、どうしてもまとめられないものというのは、当然そういったものもありますので、そういった中で契約は進めていくという形になります。

あと、こちらの駐輪場から整備終わりにかけての新たな公園整備、再配置ということに関しましては、聞いていらっしゃるようによりますと、この駐輪場の整備をしている間に、公園も再整備の実設計がスター

トしておりますので、その中で整備、先行している工事に合わせて、その後につながっていく工事のほうの設計をおそらく行っているものだと考えておりますので、そういった意味では、契約上もおそらく連携が取れているものだというふうに考えております。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

ご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(4) 品川区二葉一丁目外管路耐震化工事請負契約

○伊藤委員長

次に、(4)「品川区二葉一丁目外管路耐震化工事請負契約」を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○立木経理課長

それでは、続きまして、報告事項(4)の品川区二葉一丁目外管路耐震化工事請負契約についてご説明いたします。お手元の資料の5ページをごらんいただければと思います。

こちらのほうも制限付き一般競争入札で行ったもので、入札経過につきましては、1ページおめくりいただきました6ページの調書に記載のとおりです。

5ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め9,500万円、落札率は99.6%です。契約の相手方は松久建設株式会社、代表取締役、福島達之です。

それから、支出科目は平成29年度一般会計、平成30年度債務負担行為、これはゼロ債の工事になっております。

工事概要ですが、2ページおめくりいただきまして7ページの概要書をごらんください。工期は平成30年12月5日、工事内容は災害復旧拠点や避難所の下水道機能を確保するため、マンホールと管きよの接合部を柔軟な構造とする下水道管の耐震化および地震時のマンホールの浮き上がりを抑制する工事を施工するものでございます。施工のエリア、場所は、8ページのとおり、19施設の部分でして、耐震化をするマンホールが80、浮上抑制をするマンホールが12となっております。なお、本工事は東京都からの受託事業です。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○飯沼委員

工法などを聞いたらだめなのかもしれないのですが、基本的なところなので、わからないところを、わかったら教えていただきたいのが、7ページ目の、道路を掘削しない非開削耐震化工法と書いてあるのですけれども、場所からすると、これは道路や通行に影響がどうなのかと思いがするので、この辺を教えていただきたいのと、7ページのところには下水管耐震化工事は東京都から受託ということなのですけれども、下水道管の耐震化というのは地震に備えて広範囲にある工事だと思うのですが、今回、80マンホール、12マンホールと、92のマンホールと、施工箇所が19カ所とあるのですが、これが全体に必要な部分のどのくらいなのかというところで、あとどう残っていて、どう進むのかというあたりの全体像を、これから工事が入るのだったら必要だと思って、そこをお伺いしたいと思います。

○立木経理課長

こちらの工事の手法ですが、これは入札の条件にもかかっているところですが、非開削耐震化法と言いまして、道路を掘り返さずに、機械をマンホールの中に入れて、それで工事をするものと聞いております。

あと、周辺道路への影響ですが、これは済みません。私のほうではわかりかねます。

それからあと、どれぐらいの割合かということですが、これは昨年の委員会でも契約のご報告をさせていただいておりますが、今回は災害復旧拠点や避難所の部分に関しての工事です。昨年は地区内残留地区の工事の契約をとっておりますので、そういった部分部分に分けて順次工事をしていると考えております。

○飯沼委員

今のご説明からすると、避難をしなくてはいけない地域で、8ページのところは災害復旧拠点と避難所というところにおいて、ここは始まったばかりと言うか、これからこの部分に全部手をつけられるということなのか。それで今後どのぐらいの期間が、今回の工事半年以上かかりますよね。これから次々にそういった工事が行われていくのかどうかという点を教えていただきたいのと、今回、入札に応募されたところが、渋谷、世田谷、大田区というところの企業からですけれども、品川区内にこういった工事を請け負える会社はないのかどうか、その辺を教えてください。

○立木経理課長

詳しくは、工事所管ではないのであれなのですが、年度別、年次計画で行う箇所を分けながら耐震化を進めていると聞いております。あと、品川区内の事業者が1社も入っていないということに関して、品川・世田谷ほかの事業者の入札だけだったのですけれども、こちらは先ほど申しあげました少し特殊な、道路を掘らないでマンホールの中から工事をするという特殊な工法を使って工事することというふうに指定をしておりますので、そういった関係で、残念ながら現在品川区内の事業者でこの技術を持ち合わせているところがないということで、範囲を広げた結果、このような形になっております。

○飯沼委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

ほかにご質疑ございますか。

よろしいですかね。

では、ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(5) 品川区北品川二丁目、北品川三丁目付近再構築工事請負契約

○伊藤委員長

次に、(5)「品川区北品川二丁目、北品川三丁目付近再構築工事請負契約」を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明をお願いいたします。

○立木経理課長

それでは、引き続きまして、報告事項(5)品川区北品川二丁目、北品川三丁目付近再構築工事請負契約についてご説明いたします。お手元の経理課資料の9ページをごらんください。

契約方法は制限付き一般競争入札で行ったもので、入札経過につきましては、次の10ページの調書に記載のとおりです。

9ページにお戻りいただきまして、契約金額は消費税を含め9,053万6,400円、落札率

は99.9%です。契約の相手方は株式会社松本組東京支店、支店長、高橋浩一です。

支出科目は平成29年度一般会計、平成30年度債務負担行為、こちらもゼロ債ということになっております。

工事の概要ですが、2ページおめくりいただきまして11ページの概要書をごらんください。工期は平成30年11月20日、工事内容は既存の下水道管の補修のほか、汚水取付管や汚水ますなどの改修を行うもので、改修場所は次のページ、12ページの案内図に赤色でお示した箇所です。なお、こちらの工事も東京都からの受託事業です。

○伊藤委員長

説明が終わりました。

本件に関しまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○飯沼委員

この工事名のところに、最後のところに再構築工事と書いてあるので、この再というのはどういう意味を持っているのかわからないので教えてください。

あと、この工事は管きよとますと、いろいろ工事が入っているのですが、これは雨量が50ミリ対応のための工事なのでしょうか。基本のところを教えてください。

○立木経理課長

こちらの工事、再構築工事ですけれども、下水管は大体50年ぐらいたつと老朽化によりまして改めて工事をし直すということで行うものだと聞いております。

あとはいろいろな工事の種類が入っておりますけれども、もちろん流量を増やすということも含みつつだということなことは聞いております。あとは、こちらに一覧になっているとおりの工事内容ですので、詳細についてはそれぐらしか私のほうでは把握しておりません。

○飯沼委員

ありがとうございます。流量を増やすということで、管の径を大きくするところとか、12ページに書いてあるような内面を樹脂材で補強するというあたりが、これが長寿命化と言うか、古くなったところの工事なのかどうか。あとは、これは東京都の受託ですけれども、全体的に50ミリ対応にしていくうちの1つという考えでいいのですよね。多分。そういった意味で、まだまだ全域にかかわってくると、これからも行われるところの一部の工事という捉え方でいいのかどうか、その辺を教えてください。

○立木経理課長

申しわけありません。全体的に50ミリにするというところの内容につきましては、私のほうで把握しておりませんので、申しわけありません。お答えができませんので、以上になります。

○飯沼委員

今日これを、中身を検討する上で、建設委員会などを調べたのですが、あまりよくわからなかったのですよね。そういった意味で、こういった工事はほとんど事前に建設委員会にかけられるのであったら、いつかけたとか書いていただくと、内容を把握する上で、当然報告があつての契約だと思うのですが、そこまで行き着かないのです。並行して行われる委員会なので、例えば同席してというのも困難という意味において、どこでどう説明があつたかというのがわかると、多分そこをあけると資料が出てくると思うので、そのところはお願いしたいと思います。終わります。

○伊藤委員長

ほかにございますか。

○石田（し）委員

1点だけ。一般競争入札で、今回の北品川というのですけれども、2件、2つ、これは番号を1から振るのか、基本的には2社以上というルールがあります。その中で、資料の番号が1と3になっているのは、この間にどこか企業があったのかと思うのですが、これは2社以上、例えば辞退をされて最終的に1社になっている場合というのは、2社以上という条件というのは満たされるのか。その辞退のタイミングがどこで判断されるのかというのだけ教えてください。

○立木経理課長

大変申しわけございません。資料の番号ですが、これは1、3と飛んでおりますが、1、2の間違いです。申しわけございません。今回、入札参加は2社のみでございました。

こちら、公告をしまして、それから入札のほうになるのですけれども、一応、最初に手を挙げていただいたところが2社あれば、そのことで辞退等が出た場合にも、一応成立する形をとらせていただいております。今回の辞退のタイミングでございますが、こちらの事業者様が自社で積算をした結果、事前の予定価格を超えてしまっているというところで辞退をしたというふうに聞いております。

○石田（し）委員

ありがとうございます。

○伊藤委員長

ほかにはございますか。

よろしいですか。

それでは、ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

○伊藤委員長

次に、予定表3「その他」を先に議題に供します。

その他で何かございますか。

○飯沼委員

委員会の出がけに控室に電話がかかってきて、お問い合わせがあったので、人権のところなので総務委員会でいいかと思って、いいですかね。

講演と映画のつどいについてなのですが、大井町のきゅりあんのところに懸垂幕がかかっている、この中身が書かれていたわけですが、講演者が舞の海秀平さんということで、この会が憲法週間記念ということで、講演者の選定の基準というものがどういうものなのかということと、講演の内容が、可能性への挑戦という演目がついているのですが、どういう依頼をして、どういった中身で講演をいただくのか知りたいというお問い合わせがあったので、内容と人選についてお伺いしたいと思います。

○伊藤委員長

それは、では申し出をいただいて、ぜひ後ほど個別に聞いてください。委員会で答えることではないと思います。

○飯沼委員

はい。

○伊藤委員長

よろしいですか。それで。

○飯沼委員

はい。

○伊藤委員長

あと、ほかに何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

それをやるといろいろこれから大変なことになるから、一旦切ります。

よろしくお願いします。

○飯沼委員

あとで答えていただけると。

○伊藤委員長

はい。

では、ほかにないようですので、私から1点、ご案内いたします。

さる2月23日の委員長会において、議長から、来期の各常任委員会における所管事務調査の調査項目を決定する上で参考となるように、「所管事務調査」の現況報告を提出してほしい旨、依頼がありました。

本委員会におきましても、「公務員制度について」および「契約のあり方について」と、それぞれ所管事務調査を行いました。また、これに関連して行政視察も行ってまいりましたので、議長からの依頼のとおり活動現況を報告してまいりたいと考えております。

こちらの文面につきましては、正副委員長にご一任いただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○伊藤委員長

ありがとうございます。では、そのように報告させていただきます。

正副で調整し、議長に報告する文面につきましては、後日、皆様にもお配りさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務委員会を閉会いたしますが、この後、議会報告会についてのご案内がありますので、委員の皆様はお残りください。よろしく願いいたします。

理事者の皆様はご退席いただいて結構です。お疲れさまでございました。

○午後2時31分閉会